

會學濟經學大國帝都京 叢論濟經

號四第 卷六十四第

行發日一月四年三十和昭

論叢

ソロキンの文化的變動形式論

文學博士 米田庄太郎

貨幣の本質とその價值

商學士 中山伊知郎

貨幣の本質について

文學博士 高田保馬

共同體思想の國民的性格

經濟學博士 石川興二

時論

稅制整理と増稅

經濟學博士 汐見三郎

研究

職分と職業

經濟學士 澤崎堅造

貿易理論の前提

經濟學士 松井清

ダンピングの理論

經濟學士 岡倉伯士

近世絞油業の發達

經濟學士 住谷勇二

說苑

明治初期の國內市場

經濟學士 堀江保藏

産業構造の研究と政策

經濟學士 田杉競

附錄

雜報：外國雜誌論題

(禁轉載)

説苑

明治初年の國內市場

堀江 保藏

嘗て「日本資本主義成立過程の一考察」と題し、資本主義經濟成立の諸條件に着目して日本資本主義の成立過程を略述した¹⁾。その際資本家的生産の前提條件となるべき市場に就ては殆ど説明するところが無かつたから、その補論として、市場特に國內市場の形成過程を述べよう。

一

維新後多くの官營工場が起され、民間にも若干の新工業が起つたが、其等の製品を需要すべき市場の状態を見るに、當時市場として重要なものは政府自身及び外國であつた。官營工場の製品が、綿絲・生絲等を除き多く政府によつて需要せられ、特にそれが軍需品である場合には、販路が頗る限定せられてゐたことはいふ迄もないが、民間に起つた新工業に就て見るも、例へ

明治初年の國內市場

ば製紙業は明治十年頃までは地券紙・葉書用紙等の抄造にその存立を維持せし有様であり、硫酸製造業は造幣局・印刷局等に需要せらるゝ外は、製品の大部分を支那に輸出して居り、燐寸工業の如きも寧ろ支那市場によつてその發展の基礎を與へられし有様であつた。幕末に於て既にマニユファクチュアの形態が現はれ、維新後工場制工業に進める製絲業が、かゝる發展の基礎を英國・佛蘭西・米國等の外國市場によつて與へられたものであることはいふ迄もない。斯くの如く明治初年に於ける資本家的商品の國內市場は頗る狹隘であつたが、併し其間に於て、徳川時代に於けるとは異つた意味で市場の擴大が促がされつゝあつた。

二

明治初年に於て國內市場の發達を促した一般的な事情としては、人口の増加、交通機關の發達、貨幣制度の確立、交通機關の發達、生活様式の變化などを舉げることが出来る。例へば明治五年に三千三百萬なりし我國人口は二十年には三千九百萬人となつた。即ち十

1) 本誌、第42卷1號。

五年間に約一割八分の増加であつて、かゝる増加率は前時代には見られなかつたところである。交通機關の發達が國內市場の開發に重要な地位を占めたことは、左の簡単な數字によつてもその大體を窺ふことが出来る。²⁾

年	延長哩數	百方に里に付線路	乗客運賃	貨物運賃
明治五	一七・六九	〇・〇六	一六九	六
一〇	六四・六六	〇・三三	七九	一元
一五	一七三・六二	〇・五五	一、三九五	二九五
二〇	六四三・三	二・四四	一、九四	七七

(備考) 官設・私設を合す。但し明治十五年以前は私設鐵道なし。

年	汽船隻數	同噸數	帆船隻數	同噸數
明治五	九六	三、三六四	三五	八、三三
一〇	一八三	四九、一〇五	七五	一三、六四八
一五	三四四	四、一〇七	四三三	四九、〇九四
二〇	四八六	七、三三三	七九六	六〇、九七五

(備考) 帆船は西洋型帆船のみの數字であらう。

交通機關の發達に關聯して、廢藩置縣と共に諸藩の

領境に設けられし税關的施設が撤去せられしことは、財貨の流通に關する封建的制限を除去せし所以であつた。貨幣制度が確立して、舊來の種類・様式・價值共に區々たる貨幣・紙幣及藩札が齊一なる通貨を以て置換へられたことは、やはり右と同様の意義を持つ。之に關聯して、新貨幣制度に基き巨額の政府紙幣及國立銀行紙幣が市場に放出せられたことは、それ等がたとひ不換紙幣であつたにしても、國民に購買力を持たしむる上に與つて力ありしことは疑はれない。生活様式の變化に就ては、官員及都市住民の衣食住に洋式が次第に多く取入れられたことはいはずもがな、農民も亦多少ともにその風に倣つたのであつて、之をマイエツトの言に藉れば左の如くである。

「願ふに農民の性格も殆ど一變せしならん。時世は實に一變せり。今や日本は萬國と交際を開けり。其新に興りたる者多く、殆ど廢れたる者亦尠からず。洋燈は行燈に代り、摺附木は附木に代れり。廉價なる米國製の時計を腰間に携ふる者多く、市府に來るに錢の代りに赤毛布を以て身を纏ふ者多し。農民の收益今日より多かりし年は、紙製の雨傘は廉價なる洋傘に壓せられ、フランネル及模樣附巾巾は地

2) 朝日新聞社「日本經濟統計總觀」による。

方に於て多くの顧客を有せり。農民は自ら作るも平生容易に食する能はざる米を偶々食して美味と爲し、且聊か多量に酒を呑むなり。夫れ此の如く農民の收益多かりし年は、農民の生活の程度亦隨ひて上りしと雖も³⁾」

云々と。これは明治十三・四年のインフレーション期の描寫であり、且つ主として都市近傍の農民生活に關する敘述であらうが、生活様式の變化が農村にまで及んだ状態の一端を窺ふことが出来る。

三

併し乍ら國內市場の形成といふ事柄に就て、特に重要視しなければならぬ問題は、全人口の約八割を擁し、當時の主要生産物である米穀を生産するのみならず、大量的に需要せらるゝ日常生活用品をも生産せる農村が、如何にして資本家的商品の市場と化して行つたかといふことである。

この問題に答へるためには先づ農産物の商品化を擧げなければならぬ。主要農産物はいふ迄もなく米であつて、徳川時代に於ても米は最大の商品であつたが、それは主として幕府及諸侯を通じて商品化せられてゐ

た。従つてその商品化は必ずしも廣汎なる市場の形成を意味しなかつたのであるが、維新後に於ては事情は一變した。その之を一變せしめた根本的なものは地租改正である。即ち政府は主として財政收入の安定を圖るといふ見地から、收穫税たる田租を収益税たる地租に改めると同時に、米納を廢して金納としたのであるが、此事は農民をして従來現物のまゝ上納してゐたものを自己の手で貨幣に代へしむるに至つた點に於て、米の商品化と同時に市場の擴大を促した。

加ふるに政府は米の輸出を解禁した。即ち安政の開港以來、米價騰貴を抑制する立前からその輸出は禁ぜられてゐたが、新政府は、一面には輸出貿易を盛んにして金銀の流出を防ぎ、他面には米價を騰貴せしめて農民の収益を増加せしめ、延いて地租の收納を圓滑ならしむる目的を以て、明治六年地租改正に着手すると同時に米の輸出を解禁し、而もその輸出税を免除したのである。明治七年に入りて佐賀の亂・征臺の役等のために米價頻りに騰貴したため、五月には再び輸出禁

3) マイエツト「日本農民ノ疲弊及其救治策」153頁。

止の止むなきに至つたが、翌年三月再び解禁して爾後そのまゝ之を繼續した。舊幕時代に於ける米價政策が大抵その引下策を以て終始せしに反し、維新後は寧ろ引上策に重點を置いたやうに見えるが、斯くの如きは米の増産並に農民の収益の増加を促し、以て當時の主要經常財源たる地租を負擔する農民を保護することが眼目であつた。かくて生産者自身による米の商品化は、その増産並に價格騰貴と相俟つて、農家經濟を急速に商品經濟に捲込んで行つたのである。

農産物の輸出といふことに關聯して、更に生絲と茶とに言及しなければならぬ。この兩者は維新後更に輸出の増大を見、之によつて直接間接に農家の貨幣收入は増加し、従つて農村に於ける商品市場が擴大したが、此等の事情は既に幕末以來存せしところであるから、茲には詳言を略し、唯輸出の増加と共に製絲工程が機械化しマニユファクチュア化して、農家を單に繭の生産者化する傾向が顯著となつたこと、並に次に述べる農家の他の副業の衰頹と共に、之を補ふために養蠶業

が益々盛んになつたことを擧げて置かう。農産物の商品化と併せ見るべきは農村に於ける副業の衰頹である。その最も著しきは綿業であらう。幕末の開港以來、安價にして良質なる綿製品の輸入が行はれたが、維新後それは益々増加して輸入品中に樞要なる地位を占めた。即ち左の如くである。⁴⁾

平均年輸入額 同上總輸入額中に占むる割合
 年 綿織物類 綿絲 綿織物類 綿絲 計
 明治元一五 三、六三三 三、六三七 一六・〇三 一五・九一 三三・九三
 六一一〇 五、〇九三 三、八五五 一九・五五 一四・四九 三四・〇三
 一一一五 五、二五五 六、九八二 一五・七一 二〇・九 三六・五〇
 一六一二〇 二、七七二 六、二九 八・四八 一八・九 二七・三七
 斯くの如き莫大なる綿製品の輸入は先づ農家に於ける手紡綿絲を壓迫した。明治初年の内外綿絲の價格を比較するに、百斤につき

	明治七年	八年	九年	十年	十一年
日本綿絲	四二・七〇	四三・五四	四〇・九	四〇・四一	四三・〇〇
外産綿絲	二六・六	二九・九四	二七・四三	二六・六六	二五・四六

であつて、日本綿絲が外國綿絲に到底對抗し得なかつたことが分るであらう。製織工程は手紡工程ほど急激

4) 東洋經濟新報社「日本貿易精覽」によりて計算す。
 5) 土屋喬雄・岡崎三郎共著「日本資本主義發達史概説」192頁所引。

なる打撃を蒙らなかつたこと、思はれるが、之亦輸入品により或は都會地機業の勃興によつて漸次農家を離れて行つたことは想像に難くない。

思ふに政府が各種新産業のうち明治十年以後特に機械紡績業を保護奨励し、單に模範工場を設けしのみならず、機械又は機械代金を民間有志に貸下げた所以は、實に綿絲布の輸入を防遏せんとするにあつた。この政策に基き或は綿業の有利なる事情に基いて、其後紡績業起り、殊に二十年前後には大紡績會社が簇生した。

併しその勃興が農家の副業たる手紡手織に對する強敵であつた點に於ては、莫大なる綿製品の輸入と何ら異なるところはなかつた。

農家綿製品の産額の狀態に就ては之を詳かにするを得ないが、後年日清戰爭頃には、農家に於ける手紡手織が殆ど跡を絶つたことに鑑みるならば、綿製品の輸入並に機械紡績業の勃興が如何に速かに農家の有力なる副業を奪つたかは、略々推察し得るであらう。要するに農村に於ける副業的綿業の衰頽過程は、同時に資

本家的紡績業に對する市場の形成過程であつて、それは先づ外國品の輸入によつて促進せられ、内地紡績業の勃興によつて拍車を加へられたのである。

右の過程は同時に農家に於ける棉作の衰頽を促す過程でもあつた。尤も之に就ては政府は棉花の自給を圖り、或は品種の改良や綿繰機械の改善に就て指導を行ひ、或は綿糖共進會を開催して（明治十三年）棉作の改良進歩を促すなどの奨励策を採り、農民も亦之に呼應せるため、棉花産額は逐年増加した。而して明治二十年には作付反別八萬八千町歩、産額三千九百九十二萬八千斤に達したが、當時急激に勃興せる紡績業が支那棉を多量に使用するに及び、其後次第に衰頽して行つたのである。此間の事情につき「棉花ニ關スル調査」には次の如く述べられてゐる。⁶⁾

「内地紡績業の發達に伴ひ外棉の輸入益々加はり、紡績原料としては品質遠く外棉に及ばざる内地棉花は、一般物價の騰貴勞賃の上騰に比例して相當なる市價の昂騰を來す能はず、殊に氣候如何に依りて甚しき不作に陥ることあるも、従前外棉の輸入無かりし時代に於けるが如く價格の上

6) 農商務省農務局「棉花ニ關スル調査」11頁。
7) 同上、87—88頁。

騰に依りて收穫の減少を償ふこと能はざるに至れるが故に、氣候の關係既に不適當なる内地の棉作は一層危険の度を加ふることとなり、益と不利なる状態に陥れるに反し、人口の増殖・生活状態の進歩等に依り、棉作以外の農作物例へば甘藷・陸稻・蔬菜類の如きもの、栽培は益と有利なるに至りしが如き事情より、棉作を止めて他の農作物を選ぶもの漸く多く、殊に明治二十年以後に於ては此傾向益々著しく云々。

以上の外、明治初年の輸入貿易に於ては砂糖が綿製品に次で重要な地位を占めてゐるが、之亦内地糖業に大打撃を與へた。即ち専ら農家の副業たりし讃岐の製糖業は、明治十一・二年を絶頂として爾後衰頹の一路を辿つた。⁸⁾ また石油の輸入が急増してゐるが、それは當時主として燈用に供せられたから、燈用として從來用ひられてゐた蠟及菜種油の需要を減退せしめ、従つて農家經濟に多大の影響を及ぼしたること、推察せられる。更に西南戦争後新聞・雜誌の發行増加すると共に、内地の機械製紙業も民間需要によつて發展することとなつたが、その發展がやがて農家の副業たる製紙業を衰頹せしむる過程であつたことも説明を要せざる

ところであらう。

副業の衰頹に關聯して更に述べべきは、土地制度の改革に伴ひ山林に於ける官有・民有の區別が明かとなり、農民の山林利用範圍が著しく縮小せることである。⁹⁾ 即ち舊幕時代に於ては、若干の運上冥加を納め又は無償で用益を許されてゐた幕府有及び藩有の山林は、廢藩置縣後悉く官有林となり、民有の入會地も民有たるの確證なきものは從來の慣行の如何に拘らず總て官有地に編入せられ、而も此等の官有林野に對する用益權を奪はれた結果、農民は從來用益してゐた林野の相當大きな部分を失ふこととなつたのである。いふ迄もなく林野は、自給自足的な農家經濟が成立し得るために缺くべからざる條件の一つであつた。例へば農家の使用する肥料や家畜の飼料は、大部分林野に自生する草と落葉とであり、燃料は樹木及枯枝であり、生産及生活用具の主要部分は木材であつた。此等の資源の主部分部分を失つたのであるから、農民は忽ちその購買者として、市場に現はれざるを得ず、この點よりするも

8) 鎌田久明「讃岐の製糖業者俵屋に就いて」(經濟史研究、第18卷3號) 參照。

9) 土屋・岡崎共著、前掲、199頁以下參照。

農家經濟の商品經濟化が促進せられたのである。尤も農業生産に樞要なる肥料は一部分徳川時代から商品化して居り、例へば干鰯の如きそれであつて、この點よりすれば林野用益權の喪失が急速なる市場の形成に役立つたとは必ずしも判斷することを得ないが、併し明治二十年前後に過磷酸肥料製造業や油糟の製造を副目的とする機械製油業が始つたことを考へるならば、右の喪失が農業に於ける科學的經營の進歩と相俟つて、其等の製造業に市場を提供するに至る過程であつたと見ることは、必ずしも不當ではなからう。

以上要するに、主要農産物たる米の生産者による商品化並に直接間接に農家の生産物である生絲及茶の輸出の増大は、農家に購買力を保持せしむる所以であつた。之に對して副業特に手工的副業の衰頽並に林野用益權の喪失は、農家の自給經濟を破壊して商品購買者たらしむる所以であつた。かくて前述の他の諸事情と相俟つて、農村經濟は前時代とは比較にならぬ程度に於て貨幣經濟・商品經濟に捲込まれ、この意味に於て

國內市場の形成・擴大が促進せられた。この状態が顯著となつたのは明治二十年前後即ち紙幣整理が完了して財界が安定に歸せる時であつて、それが恰も我國資本家的産業の勃興期に相當してゐることは、興味深きところである。

四

以上、日本資本主義成立期即ち明治二十年頃までの國內市場の形成過程を述べた。併し乍ら之を以て資本家的産業の發達に十分な市場的基礎が出来上つたと見ることは妥當ではない。例へば間もなく二十三年の恐慌に遭遇するや、紡績業は自己の救濟策として支那市場の開拓に努力しなければならなかつたやうな事情が存する。即ち國內市場は餘程開拓せられたとはいへ、尚ほ狹隘なるを免かれ得なかつたのである。以下若干その事情を述べよう。

第一に、地租改正によつて米はその生産者によつて直接に商品化せらるゝことゝなつたが、農家の經營規模大ならざるが故に、米の賣却によつて得られた純收

益は多く租税として上納せられ、農家は大なる購買力を持ち得なかつた。加ふるに地租の納期は十一月乃至翌年の四月であつて、それは大體米の出廻り期に相當し、且つ交通運輸機關並に金融施設が整つてゐなかつたから、米の賣却上農家は常に不利益な地位に置かれ、此點よりしても農家の購買力は減殺せられた。之につき「明治年間米價調節沿革史」の記事を引用すれば左の如くである。¹⁰⁾

『地租の金納によりて政府は其の歳入を確實ならしめ收入に勞費を減ずる等多大の便益を得たるも、其の反面に於て之を供する一般國民は、從來租税として直ちに政府に納付することを得たる生産物を、更に貨幣と交換するの多大の煩勞と危険とを負擔せざる可からざるに至り、茲に新なる一大困難に逢着したるなり。運輸交通の機關備はらず金融の組織未だ發達せざるに當りて、生産者自ら直ちに其の生産地に於て其の生産物を賣却せんとするの頗る困難なるは明かにして、勢ひ代金の減少を來すは免る可からず。又收穫後直ちに來る納税期は通常民間貸借の決済期と相伴ひ、相伴ふことなきも其の賣却に當つて甚だしく不利ならざるべからず。然れども米價相當に高きを保たば之或は忍ぶべし。一朝何等かの原因によりて其の低落を來さんか、

其の損害測るべからざるものあり。米價下落の場合にも尙一定不動の金額を上納することは實際に於て租税増徴に等しき結果を生じ、漸く米納を金納に改めたるに過ぎざる當時とて其の感殊に深かるべく、或は明治の新政府をして苛斂誅求の譏を受けしめ、國民怨嗟の府たらしむる無きを保つべからざるなり。』

之れによつて見らるゝ如く、賈米賣却上の諸種の不利益なる事情は、米價が相當高き時には蔽ひ隠されてゐた。西南戦争後明治十四年に至るインフレーション期には、米價の暴騰によつて農家の不利益は償はれたのみならず、農家は大なる購買力を獲得して前述の如き生活の向上が見られたのであつた。併し十四年以後の紙幣整理によつて、一朝にして米價の崩落を見るや、不利益なる事情は忽ち農家の上に蔽ひ被さらざるを得なかつたのである。

當時の農家の購買資力についてマイエツトは『殆ど日本國民の半數を占むる戸數大約そ四百萬、人口大約そ二千萬の農民の毎戸一箇年の生計費として獲る所平均僅に三十圓乃至四十圓に過ぎず』と計算し、之に諸種の副業によつて得べきものを加へても『尙ほ毎戸一

10) 「明治前期財政經濟史料集成」第II卷、647—8頁。

箇年の生計費に充つべき平均額は、小作人は四十四圓乃至六十二圓、負債ある自作人は五十四圓乃至五十九圓に過ぎず¹¹⁾と述べてゐる。

第二は農村に於ける無産の勞働者造出といふ意味での階級分化が、徐々にしか行はれなかつたことである。之は作物・耕作技術・地勢などに特殊性を有つ我國農業經營自體の規模の小なるところに基くものであつて、従つて資本主義經濟の成立期のみに特有の事柄ではないが、併しその成立期に於ては、未だ農村無産者を吸收するに足るべき十分なる機械産業が發達してゐなかつたから、その状態は特に著しかつた。前述のインフレーション期に於ては、農家収益の餘剰は、一部は生活の向上に向けられ、一部は金融業其他の都市的産業に向けられたが、他の一部は所有耕地の擴張に向けられた。而して土地の購入は更に借金によつても行はれたのであつて、實に當時の耕地獲得熱は頗る盛んであつた。併しかゝる事情の故に、一朝にしてデフレーション期に入り農村に不況が襲來するや、土地の兼併集中が大規模に行はれ、一方には大地主が増加する

と共に、他方には無産の農民が激増した。併し乍ら大地主への土地の集中は決して農業に於ける資本家的經營の發達を意味せず、且つ上述の如く資本家的産業の未發達の故に、無産の農民は多く小作農家として農村に跼蹐したのである。

いふまでもなく賃勞働者は生活資料・生産手段を共に有せざる代りに、得たる勞賃を資本家的商品の購買に充てるが、小作人は或る程度の生産手段と生活資料とを有し、而も我國の小作人は多くの副業を營むが故に、貨幣獲得量が少きこと、相俟つて、その購買力は頗る小さい。かくて明治初年に於ける國內市場の形成擴大はこの點よりしても阻止せられたのである。

五

以上要するに維新後租稅制度の變革・手工的副業の衰頹其他の諸事情によつて、資本化的商品に對する國內市場の發展が促がされた。而もその状態は徳川時代とは比較にならぬ程であつたが、他方には農村に於ける購買力の發達を阻止するが如き事情が存した。勿論之によつて國內市場の發達が全然阻止せられたのでな

11) マイエツト、前掲、18—19頁。

いことは、徳川時代に靜止的であつた人口が維新後増加の趨勢を示したことによつても明かである。併し乍ら農村に於て資本家的商品を購入する餘力が生じ、生活が向上したとすれば、それは養蠶業・茶栽培業・蔬菜栽培等の發達に負ふところが多かつたと考へられる。事實當時の農家は此等の副業に力を傾けたのであつて、棉作の代りに蔬菜の栽培が選ばれた事情は前掲の「棉花ニ關スル調査」の記事によつて之を窺ふことが出来る。また農家が本業のみを以ては生活を維持するに足らず、必ずや副業を營まざるを得なかつた事情は、マイエツトが詳細に指摘せるところである。¹²⁾

斯くの如く明治初年に於ては國內市場の形成が促されたが、その發達を阻止する事情も存せしが故に、資本家的生産の發達に應ずるためには尙ほ狹隘なるを免かれなかつた。之を補ふものとして海外市場が着目せられたのは當然であつて、その開拓の努力は明治二十年以前に於てもなされてゐるが、それが愈々本格的となつたのは、資本家的産業が急速に發達せる二十年以後のことである。